

沖縄科学技術研究基盤整備機構

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
1	<p>新キャンパスへの移転が遅滞無く行われるよう準備を進めるとともに、移転までの間、研究者のニーズを十分に踏まえ、スペース面で研究活動に支障を生じないように努める必要がある。また、研究者より、インターネット上での入手が困難な文献へのアクセスについて改善を求める意見があった。他大学の図書館との連携等により、基本的な研究環境の整備に努める必要もある。</p>	<p>管理棟及び第一研究棟は平成 21 年度中に竣工予定であり、平成 21 年度内に移転予定である。移転までの間は現在のうるま市の施設を引き続き活用し、研究活動に支障が生じないようにしている。</p> <p>英国ブリティッシュライブラリー及び琉球大学図書館における文献複写サービスの具体的な利用方法を、研究支援マニュアル及びインターナルウェブ上で紹介し、研究者の文献へのアクセスに係る利便性を図った。</p>
2	<p>研究ユニットの評価の結果については、中期目標の記載を踏まえ、適切なタイミング及び方法で公表し、国民に対する説明責任を果たす必要がある。</p>	<p>個々の研究ユニットの評価過程及び結果については、契約更新とならなかったユニットの主任研究員の将来計画が明確になった時点で、機構ウェブサイトで公表する予定である。なお、機構での研究ユニット評価方法については既に一般に公開している。</p> <p>(http://www.oist.jp/j/02jouhou-04-01.html)</p>
3	<p>大学院大学設置のための準備活動について、今後とも、計画的に諸準備を進めていく必要がある。</p>	<p>平成 20 年 5 月に複数の運営委員会委員等とともに新たな大学院大学の組織等についての作業部会を行った。検討の内容は、平成 20 年 7 月の運営委員会において、新たな大学院大学の組織やガバナンス等についての提言「新大学院大学の青写真」として取りまとめられ、岸田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）（当時）に提出された。この青写真を踏まえ、開学までに必要な具体的計画について内部の検討グループである「大学院大学設立準備グループ」などが検討を進めた。</p> <p>前年度に実施した大学院大学等の調査に加え、平成 20 年</p>

		<p>度は、前年度実施した調査の対象機関とは別の新たな大学を対象として、調査を実施した。これにより、平成 20 年度に大学院大学のモデルを検討するための調査を完了した。</p> <p>上述の「大学院大学設立準備グループ」は、研究・教育組織、教育課程、管理運営の仕組み、教学面の検討委員会、財務計画を含む大学院大学のあり方についての報告をとりまとめた。当該報告は、平成 20 年 7 月、平成 21 年 2 月の運営委員会などの場で関係者に配布され、当該報告について意見を得ること等により、大学院大学のあり方について検討を深めた。</p>
4	<p>開学時に想定される事務組織を踏まえつつ、開学までの事業拡大に対応した事務組織の改編を計画的かつ円滑に実施する必要がある。</p>	<p>開学に向け移行をスムーズにするために、第 2 期中期計画の開始時にあたる平成 21 年 4 月 1 日付で開学時を視野に入れた組織改編を実施した。</p>
5	<p>予算管理の改善に向けた取組が行われていることは評価できるものの、改良後のシステムについても、経理業務の効率性の向上を図るとともに予算の執行状況の把握を容易にする観点から更なる改善を要する点が多いと考えられ、引き続き、予算管理の在り方について改善を図っていく必要がある。</p>	<p>平成 19 年度において実施した予算管理上のシステム改良に基づき、20 年度は予算執行の集計システム、及び執行実績に係わる情報発信機能を改善し、執行管理の更なる効率化を図った。21 年度においては更に一部自動化に向けて検討している状況である。</p>

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
6	セグメント情報の開示については、今後、さらに内訳の細分化を図るなど分かりやすい開示に努めるとともに、来年度以降は財務諸表上のセグメント情報についても充実を図る必要がある。	平成 20 年度の財務諸表の付属明細及び事業報告書上のセグメント情報について、セグメント区分及び項目の表示方法をより細分化したものに変更し、開示を行った。
7	管理会計の活用により、各事業のコストに係る情報が適切に把握されるよう努めていく必要がある。	コストセンター毎の適切な費用の把握を含め、経営者の意志決定に資する情報の把握及び管理に努めた。
8	開学時に想定される事務組織を踏まえつつ、開学までの事業拡大を支援するスタッフの計画的な採用及び事務機能の強化を行う必要がある。	人事課における職員の採用機能を安定化するため、職員を一人増員した。外国人職員のサポートについて、専任のスタッフが住宅関連やビザの手続きのための交通手段の提供や通訳をつとめ、その充実を図った。
9	給与水準について、引き続き、国民の理解が得られるよう説明責任を果たすとともに、質の高い職員の確保に留意しつつ、一層の引き下げに取り組む必要がある。	給与水準の適正化を視野に入れて、新卒を含む数名の職員の採用、また任期制から定年制への切り替え等、必要な職員や管理職の採用を行った。技術的な理由から、これらの採用実績は直ちにラスパイレス指数に反映されないが、次年度には同指数は下がるものと見込まれる。
10	独立行政法人整理合理化計画において検討が求められたシーサイドハウスについては、機構における本来の使用に支障のない範囲で、関連する学術的な行事等の会場としての利用に供する等、研究者の交流や研究成果の普及さらには産学連携の拡大等に資する活用方法についても検討を行い、次期中期計画等で方針を明らかにする必要がある。	施設設備の状況及び内容を定期的に点検し、固定資産の効果的な管理に努めている。機構以外の機関が主催するセミナーについて、有効活用の観点から検討し、機構関係者が共催者等に関わるセミナーについては施設を提供した（平成 20 年度は 3 件）。さらに、平成 21 年度からの中期計画においては、研究棟や管理棟を含め、これから整備される施設について利用に関するガイドラインを策定し、有効利用を進めていくこととしている。
11	公的研究費の不正使用等の防止体制の整備に努めているが、今後、そのルールの遵守が組織内に周知されるよう努める必要がある。	公的研究費運営・管理規程をインターナルウェブ上で公開するとともに、科研費等競争的研究資金の説明会開催時に、同規程の遵守並びに公的研究費の適切な取り扱いについて啓発した。

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
12	<p>今後、より一層分かりやすく、国民がアクセスしやすい形で、業務内容・実績に関する情報を開示するよう努めていく必要がある。</p>	<p>より分かりやすく、国民がアクセスしやすいように、機構のウェブサイトのデザインの一新を予定している。新ウェブサイトではより一層の情報の充実を図り、利用者のタイプ別に必要な情報にアクセスできる環境を整えて、研究者、専門家、企業、政府関係者、一般人、求職者、請負業者、供給業者などが、それぞれの目的にかなった情報を容易に入手できるようにする。</p>
13	<p>監事は、業務運営の状況等について適格な監査を実施しているものと認められ、「独立行政法人整理合理化計画に基づく事項等、特に入札・契約の適切性の確保については厳格なチェックが行われている。今後は経営の効率化や効率性の確保についても重視した監査が行われる必要がある。</p>	<p>前年度に引き続き、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、特に入札・契約の適正化についての厳格な監査を行った。また事務処理等の効率性の観点から組織、決裁権限及び承認プロセス等の監査を行った。</p>
14	<p>上記の他、今後、特に以下の点に配慮して取組を進めることが重要と考えられ、次期中期計画の作成に当たって十分考慮されることを期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者の支援については、今後、研究体制の更なる拡充が図られる中、研究室の迅速な立ち上げ、国際的なワークショップ等の開催、共同研究の推進等による内外の機関とのネットワークの構築等、必要となる業務が一層多様化・高度化するものと考えられる。このため、既存支援スタッフの意識改革の他、例えば総務・人事等の部門とは別に、研究支援業務を統括する高いレベルの職を新たに設ける等、機能強化に努める必要がある。 ・ 大学院大学構想の実現と継続的発展のためには、研究者や近隣住民以外にも広く人々の関心を得ることが 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度から中期計画では、大学院大学開学時に円滑に新体制に移行することのできるよう、優秀な事務職員を重点的に採用すると明記している。 平成20年度においては、研究室の管理や運営に必要な知識を有する施設管理課課長、放射物安全責任者、バイオセーフティー安全責任者、DNAシーケンシング課課長等を含む数名の研究支援のための管理職の採用活動を行った。また企画グループ及びワークショップ担当のサポート職員を1名増員した。 ・ 平成21年度からの中期計画では、効果的な広報・情報の発信等として、機構の研究成果や学術活動及び管理業務に関する状況について、引き続きプレス発表、ニュースレター、PR文書、施設公開イベント、ウェブサイトへの掲載、電子メールによる通知等、効率的・効果的な手段

重要であり、沖縄を訪れる観光客等にキャンパスの広報スペースを公開するなど、地の利も活かして積極的なPR方法を検討していくことが考えられる。

- ・ 独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、監事監査の充実を含め、予算管理の改善、業務運営の適切性・効率性の確保等、必要な措置の強化について引き続き検討する必要がある。

を通して、タイムリーな情報発信を行うこととした。これには内外のプレス関係者や外部の専門家を招いて行う施設公開及び意見交換会が含まれる。こうした情報発信を内外で行うことにより、大学院大学設立の計画及びその進捗状況に対する一般の理解が得られることが期待される。更に、研究者及び学生の獲得にとどまらず、内外の他大学・研究機関や企業等との連携・支援関係の構築のため、機構における研究成果、ワークショップ、講座並びに研究及び訓練の機会に関する科学技術の専門的情報についても、機構のウェブサイトや出版物を通して発信することとした。これにより専門的なネットワークの構築に資することが期待される。その他、前中期計画では触れられていなかった地域社会との連携において、沖縄県及び地元自治体と協力するほか、機構の活動に対する住民・国民の理解を深めるため、学校訪問、施設の一般公開、見学者の受入れを行うこととした。また、観光客等に対するPR方法についても引き続き検討していく。

- ・ 監事監査については、年4回の实地監査に加え、内部統制に関して、担当者への電話のよるヒアリング、文書作成依頼及びそのチェックを行い、監査の充実を図った。予算執行の集計システム、及び執行実績に係わる情報発信機能を改善し、執行管理の更なる効率化を図った。